２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務		9,531,583,424円
勤務費用		896,732,206円
数理計算上の差異の当期発生額	△	1,453,941,012円
退職給付の支払額	△	673,149,306円
期末における退職給付債務		8,301,225,312円

⑵　退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	8,301,225,312円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,301,225,312円
退職給付引当金	8,301,225,312円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,301,225,312円

⑶　退職給付に関連する損益

勤務費用		896,732,206円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△	1,453,941,012円
合計	△	557,208,806円

⑷　数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率1.5％

Ⅶ．固定資産の減損関係

該当事項はありません。

Ⅷ．不要財産に係る国庫納付関係

該当事項はありません。

Ⅸ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の概要

当センターは、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用並びに、所有する医療用器械備品等の処分時における放射性同位元素及び放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

２．資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に６年～39年と見積っております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを採用しており、0.147％～2.283％となっております。

３．当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,410,734,547円
時の経過による調整額	15,837,383円
当期認識した資産除去債務	0円
資産除去債務履行に伴う減少額	129,288,617円
期末残高	2,297,283,313円

Ⅹ．収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

１．収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、研究事業、臨床研究事業及び診療事業であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究に係るサービス成果、診療行為に係るサービスであります。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、11,234百万円、7,896百万円及び70,889百万円であります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

⑴　契約資産及び契約負債の残高等　（単位：円）

	当事業年度	
	期首	期末
医業未収金		
顧客との契約から生じた債権	10,876,827,845	11,061,663,329
契約資産	926,070,549	627,600,326
未収金		
顧客との契約から生じた債権	1,557,005,517	1,936,663,713
契約資産	502,339,642	575,462,726
前受金		
契約負債	1,372,826,928	1,330,086,293

契約資産は、医業収益、研究収益において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の履行義務に係る対価に対する当法人の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、研究収益について、契約に基づき顧客からうけとった対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首時点の契約負債残高のうち、当事業年度に認識した収益の額は、964百万円であります。

⑵　残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、8,350百万円であり、当法人は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて2025年から2039年までの間で収益を認識することを見込んでいます。

なお、当法人では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに法人の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務は含めておりません。